

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1：安全で快適な歩行ネットワークの構築と自然とのふれあい拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者が楽しく安全で安心して歩くことができる、回遊性の高いまちづくりを進めるため、歩行者優先を示すゾーンの道路舗装や排水機能の向上を図るための整備を推進する。これにあたっては、日常的に利用する地区住民だけでなく、歴史や自然探訪等で訪れる観光者のための景観整備と道標（舗装形態による回遊路の表示）としての機能も考慮した整備とする。 地区住民のうまい暮らしの実現と地区の歴史伝承や文化拠点となる空間を確保するため、豊かな自然環境を活かした公園を整備する。また、歩行ルートのネットワークにより地区の歴史資源との連携を図る。 地区住民の安全・安心を確保する被害の少ないまちをつくるため、災害に強いまちの基盤づくりを推進し、自然との共存を図る。 	<p>【道路】基幹事業／(市道)吉江12号線修繕事業、(市道)浅水川左岸提線修繕事業、(市道)吉江団地7号線修繕事業、(市道)米岡線修繕事業、(市道)杉本24号線修繕事業、(市道)丸山12号線修繕事業、(市道)杉本4号線修繕事業、(市道)杉本西番線改良事業</p> <p>【公園】関連事業／大谷公園整備事業(市)</p> <p>【地域創造支援事業】提案事業／(市道)吉江7号線修繕事業、排水路整備事業</p>
<p>整備方針2：歴史文化が薫る景観の質的向上と来訪者の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉江藩の面影が今も残る「吉江七曲り通り」は、沿道に分布する歴史的資源を活かして本地区のアイデンティティとして地区住民の誇りとなる場にするとともに、本地区を訪れる観光客が第11に目指す場所となる高質な空間とする。このため、石畳や灯ろう形の照明など歴史景観に調和する道路整備を行う。 春慶寺や榎お清水池など幼少の近松門左衛門の人間形成の場面となった場所を歩行ネットワークに組み込むとともに、当時の面影を再現するようなポケットパーク整備を行う。 本地区を一望できる春慶寺山頂付近に展望広場を整備し、かつての吉江藩の歴史解説と目の前の現代の風景を対比鑑賞できる観光拠点を作る。また、大谷公園との歩行ネットワークにより地区住民の日常的な健康運動、散策などの利用も図る。 観光客などの来訪者の利便性を向上させるため、道標や案内板、歴史解説板を整備する。 	<p>【高質空間形成施設】基幹事業／(市道)吉江12号線修繕事業、景観照明整備事業</p> <p>【地域生活基盤施設】基幹事業／(池泉広場整備事業、春慶寺山展望広場整備事業)、情報板整備事業</p>
<p>整備方針3：地域住民のコミュニティを醸成する機会と場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 「近松の里」づくりを推進するにあたり、より多くの住民への歴史啓蒙や新旧住民のコミュニティ醸成を図るため、一般参加によるワークショップの開催を行い、地区住民のアイデアや活力を活かしたきめ細やかなまちづくりを目指す。 近松門左衛門に関する文化芸術的な活動や催しの開催、歴史紹介パンフレットの作成などにより地区内外へのPR活動を行う。 	<p>【地域創造支援事業】提案事業／人形浄瑠璃保管展示施設整備事業</p> <p>【まちづくり活動推進事業】提案事業／ワークショップの開催、まちづくりPR活動の実施</p>

その他

○事業終了後の継続的なまちづくり活動

本地区では、公民館が主体となった「近松の里づくり事業推進会議」が組織されており、地区の歴史や景観を活用したイベントの開催や、近松門左衛門に関する文化活動、まちづくりに関する懇話会が実施されている。本事業終了後は、回遊性を活かした催しの開催や文化活動など地区全体を舞台とした活動の展開を図る。また、歴史的な建築物については個人所有物であるため、「近松の里」づくりの理念や将来像をわかりやすく説明し、建て替え時における景観誘導を行うとともに、建築協定や地区計画等の検討も視野に入れた啓蒙を図る。

○交付期間中の計画の管理について

交付期間中における円滑な事業進捗と目標に向けた効果を上げるため、行政と地域住民の情報共有を図るために広報などで事業PRを行うとともに、地元のまちづくり組織の連絡協議会を開催し、事業の調整や進捗状況の検証などを行う。